

15 ひとりで悩まないで

ある日突然、犯罪被害に遭つたら…。その時、支えてくれる団体があります。

「福岡犯罪被害者支援センター」は、福岡県・福岡市・北九州から委託を受け、相談窓口「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」を運営しています。犯罪被害に遭つた方やそのご家族に対して、電話相談や面談、必要に応じて警察や検察庁、裁判所、病院などへの付き添いや法律相談、心のケアなどの支援をしています。

センターの浦尚子さんにお話を伺いました。「犯罪被害に遭うと、人が怖くなつて、学校や職場に行けなくなりなど、対人関係も含め日常生活を奪われてしまふことがあります。辛く苦しいのは被害に遭つた時だけと誤解されがちですが、警察に行つたり、裁判が始まつたりと、その後の生活への影響は何年も続きます。被害者やご家族にとつては、犯人がつかまつたらそれで終わり、ではないのです。

犯罪被害者のほとんどは、誰にどう相談していいか分からず、警察や弁護士に紹介されてセンターのことを知つたという方も少なくありません。

人から危害を加えられるのは、自分を守つてくれる境界線を勝手に越えられるということでもあります。そんな経験をした犯罪被害者の方と接する時に私たちが心がけているのは、何よりもご本人の意向や気持ちを大切にすることです。お話を聴きながら、今後どうしていくか、何が必要かを一緒に考え、サポートします。

「友達や家族にも話せなかつた事件のことを聞いてもらつて気持ちが軽くなつた」『センターのサポートのおかげでさもぞまな支援制度を利用して助かつた』といった声をよくいただきます。被害者の方にとつては、『自分の味方になつてくれる人がいる』といつことがとても大きいようです。」

浦さんは、周囲のサポートも受けながら被害者の方が自分が自分の力を少しすつ取り戻していく姿に、感銘を受けることが多いと言います。そして、こう言葉を続けました。

「皆さん自身にも犯罪被害に遭つた方がいるかもしません。そのことを意識して、被害者の方が抱えるいろいろな困難について知つてもらえたらいと願っています。」

犯罪被害に遭い、どうしていいか分からぬ時、誰かに話を聴いてほしい時は、一人で悩まず、福岡犯罪被害者総合サポートセンター北九州窓口に相談してみませんか。電話番号は〇九三〇五八二の二七九六です。では、また。